

令和3年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年1月7日（木曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和3年9月15日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君	
	閉 会	令和3年9月15日午前10時26分			議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○	
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○	
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員	8 番	中 山 昭 和 君		7 番	友 田 国 弘 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君 平 川 一 男 君 日 高 大 助 君 中 山 ふ み 君 中 村 大 造 君 中 山 昌 直 君			副 町 長	西 立 也 君 加 納 晴 美 君 脇 山 和 彦 君 山 口 善 正 君 鈴 木 博 之 君	
	総務課長				防災安全課長		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	企画商工課長	熊 本 秀 樹			議会事務局主査	松 本 辰 範	
	健康福祉課長				住民課長兼会計管理 者		
	まちづくり課 長				生活環境課長		
	教育課長						

令和3年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第3号）

令和3年9月15日 午前10時開議

- 日程1 議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定について
- 日程2 議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
議案第40号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第41号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第42号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程3 議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第46号 令和2年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第47号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第48号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程4 意見書案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実及び財政力による格差是正を求める意見書
-

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会9月会議に別紙のとおり意見書案1件が総務文教常任委員長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程1. 議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、6日の会議において提案理由の説明を受け、地方税法第731条第3項の規定に基づき、特定納税義務者である九州電力株式会社に対し意見を求めたところ、お手元に配付しておりますとおりの意見書が提出されておりますので、職員に報告させます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定にかかる特定納税義務者の意見書について御報告いたします。

お手元にお配りしております文書を御覧ください。

9月6日に本条例案に関する意見を求める文書を議長から九州電力株式会社に提出しております。それに対し、9月10日に提出のございました九州電力株式会社からの回答文書でございます。

2枚目を御覧ください。意見書になります。

九州電力株式会社から条例案に対します意見が記載してございます。最後から4行目に当たりますけれども、九州電力株式会社とされましては、総合的に勘案し、本条例案を受け入

れるとされております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号 玄海町使用済核燃料税条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第40号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和3年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程2. 議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）から議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上5件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月6日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたの

で、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

9月6日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）から議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上5件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第39号 令和3年度玄海町一般会計補正予算（第6号）から議案第43号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上5件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程3 議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第45号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について

議案第46号 令和2年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第47号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

議案第48号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の
認定について

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月6日の本会議において、決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、井上正旦君。

○決算特別委員長（井上正旦君）

御報告いたします。

9月6日の本会議において、決算特別委員会に付託を受けておりました議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決及び認定されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第44号 令和2年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号 令和2年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件について

は、原案のとおり可決及び認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

**日程 4 意見書案第 1 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源
の充実及び財政力による格差是正を求める意見書**

○議長（上田利治君）

日程 4. 意見書案第 1 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実及び財政力による格差是正を求める意見書についてを議題といたします。

提出者であります総務文教常任委員長に提案理由の説明を求めます。総務文教常任委員長、岩下孝嗣君。

○総務文教常任委員長（岩下孝嗣君）

意見書案第 1 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実及び財政力による格差是正を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、2020年1月に我が国で最初の感染者が確認されてから、1年半が経過しております。これまで、国内での累計感染者数は160万人を超え、死亡者数については、1万6千人を超える状況となっております。佐賀県においては、9月12日までまん延防止等重点措置が適用されるなど、今なお収束への出口は不透明であり、住民生活への不安が続いております。

このような状況においても、地方自治体は新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現に向けた施策に取り組んでいかなければなりません。

本町においても、令和2年度に地域産業緊急支援事業など、新型コロナウイルス感染症関連事業に約10億円の予算を投じ、町独自の施策が実施されております。地方の自治体においては、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であります。

また、今回のコロナ禍は、全国民がひとしく直面している困難であり、国は国民に対し、自治体の財政力にかかわらず、ひとしく措置すべきであります。

以上の理由により、国に対して本意見書を提出するものであります。

この意見書が採択されましたならば、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣に提出をお願いしたいと考えております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実及び財政力による格差是正を求める意見書については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会9月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。令和3年玄海町議会定例会に付議された案件の審議は全部終了しております。本定例会の会期は9月29日までとしておりましたが、会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、令和3年玄海町議会定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

町長からの町政功労者の表彰を行いたいとの申出がっておりますので、ここで町長の挨拶の後、直ちに表彰に移りたいと思います。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めましておはようございます。令和3年玄海町議会定例会9月会議も本日の本会議をもって閉会する運びとなりますので、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員の皆様は今年29日をもって任期満了を迎えられるわけでございますが、長年にわたる御活躍と町政に対して御尽力いただき、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

この4年間におかれましては、県内で先駆けて通年議会の導入や議会議員倫理条例を制定されるなど、議会改革にも積極的に取り組まれたところでございます。あわせて、町政発展と町民の福祉の向上のため、多大な御尽力を賜り、また、それぞれの分野で町政の推進に御指導、御鞭撻を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

この後、26日に町議会議員選挙が執行されることとなっております。引き続き御出馬になる皆様には、見事栄えある当選を勝ち取られ、再びこの議会でお目にかかれまよう心からお待ち申し上げます次第であります。

それでは、今期で2期、8年以上お務めになりました6名の議員の方へ、玄海町表彰条例に基づきまして、町政功労者表彰を行わせていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

平川総務課長。

○総務課長（平川一男君）

私のほうで司会進行をいたします。

それでは、自席からではございますが、私からお一人ずつお名前をお呼びいたしますので、演壇の前のほうへお進みください。

なお、表彰日につきましては、任期満了日の翌日、30日の日付といたしております。

それでは、表彰者の方のお名前をお呼びいたします。

まず、岩下孝嗣議員。

○町長（脇山伸太郎君）

表 彰 状

岩 下 孝 嗣 殿

あなたは28年の長きにわたり、町議会議員として町政に参画され、その間、議長、総務文教常任委員会委員長、議会運営委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって本町表彰条例の規定に基づき功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

令和3年9月30日

玄海町

おめでとうございます。（拍手）

○総務課長（平川一男君）

続きまして、上田利治議員。

○町長（脇山伸太郎君）

表 彰 状

上 田 利 治 殿

あなたは24年の長きにわたり、町議会議員として町政に参画され、その間、議長、総務常任委員会委員長、産業常任委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって本町表彰条例の規定に基づき功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

令和3年9月30日

玄海町

（拍手）

○総務課長（平川一男君）

続きまして、中山昭和議員。

○町長（脇山伸太郎君）

表 彰 状

中 山 昭 和 殿

あなたは20年の長きにわたり、町議会議員として町政に参画され、その間、副議長、原子力対策特別委員会委員長、予算特別委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって本町表彰条例の規定に基づき功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

令和3年9月30日

玄海町

おめでとうございます。（拍手）

○総務課長（平川一男君）

続きまして、友田国弘議員。

○町長（脇山伸太郎君）

表 彰 状

友 田 国 弘 殿

あなたは20年の長きにわたり、町議会議員として町政に参画され、その間、文教厚生常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって本町表彰条例の規定に基づき功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

令和3年9月30日

玄海町

おめでとうございます。（拍手）

○総務課長（平川一男君）

続きまして、池田道夫議員。

○町長（脇山伸太郎君）

表 彰 状

池 田 道 夫 殿

あなたは16年の長きにわたり、町議会議員として町政に参画され、その間、決算特別委員

会委員長、産業建設常任委員会副委員長、産業厚生常任委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって本町表彰条例の規定に基づき功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

令和3年9月30日

玄海町

おめでとうございます。（拍手）

○総務課長（平川一男君）

続きまして、井上正旦議員。

表 彰 状

井 上 正 旦 殿

あなたは8年の長きにわたり、町議会議員として町政に参画され、その間、決算特別委員会委員長、決算特別委員会副委員長、図書館建設特別委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって本町表彰条例の規定に基づき功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

令和3年9月30日

玄海町

おめでとうございます。（拍手）

○総務課長（平川一男君）

以上で表彰を終わります。

ここで、今期をもって町議会議員を退任される意向を示されております友田国弘議員から挨拶をしたいとの申出がっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

改めましておはようございます。このたび、9月29日の任期満了をもって議会議員を退任することになりました。

思えば、平成13年9月24日に議会議員に当選させていただき、5期20年間、町民の皆様方、先輩、同僚の議員の皆様方には議会活動を支えていただき、感謝の気持ちでいっぱいでございます。20年間大変お世話になりました。

行政におかれましては、脇山町長をトップに、町民の皆様方の幸せの諸政策を推進させていかれますようお願いいたします。

議会活動及び行政に携わられる皆様におかれましては、健康が第一に大事じゃなかろうかと思っております。ひとつ、健康には十分に留意されまして、ますますの御活躍を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（上田利治君）

これをもちまして、令和3年玄海町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、御苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員